

# 特定猟具使用禁止区域(銃)の指定概要

番号	シ	名称	福住特定猟具使用禁止区域(銃)	面積	52 ha
指定期間		平成28年11月 1日 から 平成38年10月31日まで			
指定区域		天理市福住町地内の市道六百三十七号福祉センター線と国道二十五号の交点を起点とし、同所から国道二十五号線を南進し、特別養護老人ホームやすらぎ園前の里道との交点に至り、同所から里道を南西進及び北西進し、市道八十八号長滝上入田線との交点に至り、同所から市道八十八号線を北東進し、市道六百九十三号福住運動場線との交点に至り、同所から市道六百九十三号線を北東進し、市道六百三十七号線との交点に至り、同所から市道六百三十七号線を東進して起点に至る一円の区域			

参考図面

